

## 議 事 概 要

### ◎ 委員会の所管事務に係る調査について

#### 1. 調査項目

- ・所管事務に係る調査の調査項目について、各会派の意向聴取。

|     |                            |
|-----|----------------------------|
| 維 新 | ・地域公共交通の果たす役割<br>・府営公園のあり方 |
| 公 明 | ・特になし                      |
| 自 民 | ・特になし                      |

- ・調査項目に対する質疑応答

自民：会派を超えた重大な項目であれば調査すればよいが、この項目であれば通常の委員会で行えばよい。

維新：バスの廃止路線が出ている状況。南河内地域だけではなく北大阪地域でも同様の問題があり、府全体の課題として調査する必要がある。

自民：委員会として共通で調査を行うことは理解するが、課題は他にもあり、項目は各会派により異なる。

委員長：できるところまででも調査を実施してはどうか。

公明：会派単位で実施すればよい。

自民：各会派で調査すればよい。会派間で異なる主張を取りまとめても意味はない。

維新：成果物の作成を目指したい。会派での個別の活動では難しいので、所管事務調査を行いたい。

委員長：委員会として所管事務調査の積極的な実施が求められている。会派間を超えて成果物を出すことには意義があり、所管事務調査を行ってはどうか。

自民：会派間で異なる主張を取りまとめて報告しなければならない特記事項はない。

- ・協議の結果、意見が一致しなかったため、持ち帰りのうえ、各会派検討し、後日改めて協議することで、各会派了承。